

無辜の演奏家たち

※無辜(ムコ)…罪のないこと



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

ようやく暑さが緩み、だいぶ過ごしやすくなつたこの頃ですが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。今回は、夜が長くなったこの時期に大活躍する、鳴く虫たちにまつわる話題です。

夏の間に成長した鳴く虫たちは、秋の訪れとともに一齊に鳴き出します。例年、当宅の庭で鳴いているのは、鳴き声から調べてみると、どうやらアオマツムシ、エンマコオロギ、カネタタキ、カンタン、クサヒバリ、ササキリ、スズムシといった面々のようです。彼らは、何も当方のためにライブ演奏をしてくれているわけではなく、冬が来るまでの短い一生をまっとうするべく、羽根を一所懸命擦り合わせて、「一人鳴き」、「口説き鳴き」、「威し鳴き」に精を出しているのです。

その嘗みに当方がただ乗りしているに過ぎないのですが、しかし、彼らが奏でるコンチェルトは当方にとっては間違いく「癒し」になり、長湯する際や就寝時に心地よく耳を傾け、この季節のサウンドスケープ(soundscape)として大いに満足しております。もっとも、毎回15分も聴き続ければやがて意識することなくなっていますが…。

さて、当方はこのように感じるのですが、この虫の音について若いヒトたちに尋ねてみても、彼らの多くは「気づかない、なんとも思わない、あるいはうるさい」ということでした。まあ、これは当方も若い頃はそんなもので、歳をとる毎にこのような「風情」に気づき、「情緒」を理解できるようになっていったということなのでしょうね。この時期、全国の自治体等で「虫の音を聴く夕べ」などが開催されておりますが、このようなイベントに若いヒトが多数参加することは、現状では期待しがたいかもしれません。ちなみに、鳴いているのはオスだけですので、イベントなどで、カンタンのことを「鳴く虫の女王」と表現しているのはちょっと…。

さらに、HP検索から得られた情報なのですが、世界を見渡すと、多くの国では驚いたことに、虫の音を単なる「ノイズ」としか認識していないようです。なんでも、多くの国の人々は、鳴く虫の出す音を右脳(音楽脳)で処理するからだと。一方、日本人は左脳(言語脳)で処理するので、虫の音は「虫の声」として認識するのだということです。そして、その理由は、われわれが「日本語を母語として選択しているから」だということです。

なるほど、古くは万葉集の時代から虫の音が和歌に詠み込まれていたり、平安時代には貴族階級で虫を飼育していたのが認められるなど、日本では古来より、秋の鳴く虫に対する造詣が深まっていたということなのですね。ただし、だからと言って、当方にはこのことより「日本特殊論」(日本は諸外国と大きく異なり、外国人がそれを理解するのは困難であるとする主張)にまで持っていく気はさらさらありません。

その理由は、現在のわが国においても、虫の音に何の関心もないヒトもたくさんおりますし、平安時代の平民層は実はどうだったのか、さらには江戸時代後期に、「虫売り」という行商人が存在したといつても、それは、世の中が多少安定し、豊かになったことによる「ペットブーム」到来の一環なのでは?とか、考えることができるからです。そして、「虫の演奏家」というエッセイを著したラフカディオ・ハーンのように、虫の音に親しむことは外国人でもトレーニング次第で後天的に獲得できる技能や能力なのでは?と考えるので。

つまり、「古より日本民族は…」などと大げさに文化論を主張するよりも、「いつの世でも、あることに深い関心を示すヒトがいるが、そうでないヒトも多数いる、そして、ブームが生じることもある」程度に認識しておいた方が健全な考え方なのではないでしょうか。すなわち、「秋の夜長を鳴きとおす ああ おもしろい 虫の声」という受け止め方が、現代日本において普遍性を持たないことをそれほど嘆く必要はなく、「数多ある趣味のジャンルの1つ」だと捉えるべきなのではないでしょうか。

ただし、都市化の進展により路面がアスファルトでますます固められつつある現在、鳴く虫たちの棲息域がどんどん狭められているのもまた事実です。にもかかわらず、当方はムシのよい考え方で、庭に除草剤を使用するという暴挙に出てしましました。実は、今シーズンは諸般の事情により、庭で野菜を作ることを断念し、かなりの面積が「休耕」となりました。すると、当然のように雑草がはびこり、夏前に2回は草抜きをしたのですが、その面倒さについに心が折れて、秋が訪れる頃には再び草ぼうぼうになってしまいました。その庭を見るにつけ、小汚くて憂鬱になり、なんとかしなければと思った次第です。害虫が発生するかもしれません…。

そこで、ついに禁断の除草剤の使用を決定し、噴霧器で散布してきました。約1週間後、庭の雑草はキレイさっぱり枯れ果てた次第です。ここでハッと気づいて後ろの祭り、当方は、虫たちの「安息の場所」を奪ってしまったのです。相手が何も当方に害をもたらすことはしていないのに、自分の利益を優先させてしまったのです。直接、虫を駆逐したわけではありませんが、ずいぶん罪深いことをでかしてしまったなあ、と暗い気持ちになりました。

しかし、当宅の庭が草ぼうぼうというのは、近隣との関係からも好ましいことではありません。このことは、無農薬で作物を育てようとする農家と近隣農家との関係などと同様なことかもしれません。果ては国際関係に至るまで、似たような状況が垣間見えると言ったらおおげさかもしれません、来シーズンからは当宅の庭に「雑草ゾーン」でも設けるべきですかね。もっとも、虫たちは、近隣の緑地に根城を移し、どこ吹く風と鳴き続けておりますが…。

NEWS

1

「香川県産畜産物! ふれあいバスツアー」を開催

香川県食肉事業協同組合連合会

8月28日、香川県食肉事業協同組合連合会(森山英樹会長)は小中学生と保護者のペアを対象にバスツアーを開催しました。

このバスツアーは、「讃岐三畜」にオリーブ牛を含めた香川県産畜産物に触れ合う無料体験ツアーとして子供も大人も“学び”と“楽しさ”を満喫して国産食肉に関する安全・安心に対する知識と理解を得るために毎年実施し、今年は約50名が参加しました。

最初に、畠牧場(仲多度郡まんのう町)で牧場見学を行ないました。畠牧場はオリーブの絞り果実を飼料とした讃岐牛「オリーブ牛」を飼育しており、子供達は熱心に説明を聞いていました。

昼食は焼肉松阪(善通寺市)でオリーブ牛をいただいた後、協同食品株式会社(坂出市)で豚肉加工工場の見学とソーセージ作り体験をしました。

子供達は、お父さんやお母さんに手伝ってもらいソーセージを作り、「難しかったけど楽しかった」とできたてのソーセージを美しく頬張っていました。

また、9月6日には一般的な参加者を対象としたバスツアーも実施されました。



▲畠牧場で牛を見学する子供達



▲協同食品でのソーセージ作り体験

NEWS

2

「さぬき野菜うどん」 完成披露・試食会を開催

本場さぬきうどん協同組合

本場さぬきうどん協同組合(大峯茂樹理事長)は高松北部三町ドームで8月31日の“野菜の日”に併せて「さぬき野菜うどん」完成披露と無料試食会を行いました。

国民健康栄養調査によると香川県は野菜の摂取量が女性は全国ワースト1位、男性はワースト2位と野菜不足が課題となっております。

そこで当組合では県民の野菜不足を解消するために5種類以上の野菜を100グラム以上使用した「さぬき野菜うどん」を考案しました。

完成披露では、香川県健康福祉総務部長川部様の挨拶の後、大峯理事長より「うどんと一緒に野菜をいっぱい食べて欲しい」と挨拶があり、除幕式を行いました。

当日の試食会では準備された500食があっという間になくなり、急遽100食を追加、合計600食のさぬき野菜うどんが振る舞われました。

うどんの試食の後アンケートに答えていただいた方には「トマトケース」も配られました。

今後も「お野菜足りてる?」の組合認定のゆるキャラ「うどん脳」のポスターが貼ってある組合加盟店、約20店舗では各店舗オリジナルの「さぬき野菜うどん」を食すことができます。



▲披露された「さぬき野菜うどん」



▲試食の野菜うどんを受け取るお客様

「組合ニュース」は組合活動のPRやイベントの告知や紹介にご活用下さい。掲載のお問い合わせは本会吉見までご連絡下さい。

NEWS**3****「古天神大祭」を開催**

高松片原町西部商店街振興組合

9月23日、高松片原町西部商店街振興組合(大内泰雄理事長)主催の「古天神大祭」が開催されました。

「古天神大祭」は、御神体が菅原道真公の自画像で、高松市内では最も古い神社、華下天満宮(高松市百間町)の毎年秋に行われる祭礼です。

当日は、古天神祭「神事」及びオープニングイベントの後、特設ステージでは「ものまね芸人翔子」、香川県出身の「歌手Shina」や「マジシャンまめじろう」のマジックショーなどが行われました。

ストリートイベントでは、高松第一小・中学生の生徒達が「高松みらい科」の授業の一貫で、かき氷やポップコーンを販売した「子ども商店街」や高松第一中学校の生徒会のメンバーで行ったヨーヨー一つりや射的などの「中学生縁日」の他「各種バザー」や「小中学生将棋大会」などが行われました。

また、(社)香川県トラック協会(楠木寿嗣会長)は、「トラック工作教室」「トラック射的」「輸送戦隊香川! トラックレンジャーショー」「トラックよさこい連」として、イベントに協賛し、10月9日のトラックの日をPRしました。



▲ステージイベント・マジックショー



▲協同食品でのソーセージ作り体験

読者プレゼント**「お肉のギフト券」プレゼント!!****5名様**

本誌今月号2ページでご紹介いたしました香川県食肉事業協同組合連合会からご提供いただきました「お肉のギフト券」3,000円相当を抽選で5名様にプレゼントいたします。

商品名 「お肉のギフト券」

当選者 5名様

応募締切 平成24年10月31日(水)必着

応募先 香川県中小企業団体中央会

事業振興部 読者プレゼント係

応募方法 FAX:087-822-4377

①住所 ②氏名 ③所属団体(協同組合名等)

④連絡先電話番号 ⑤商品名

を明記の上、ファクシミリにてご応募ください。

なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

**香川県食肉事業協同組合連合会よりメッセージ**

日本のオリーブ栽培発祥の地であり、100年を超えた歴史を誇る、香川県・小豆島のオリーブと瀬戸内の温暖な気候風土のなかで、古くから育てられてきた讃岐牛。二つの歴史が融合し、香川県だからこそなし得たプレミアム黒毛和牛。県木・オリーブ搾り果実を与えて育て上げた讃岐牛、それが「オリーブ牛」です。

是非、美味しい「オリーブ牛」をお召し上がり下さい。

「組合ニュース」は組合活動のPRやイベントの告知や紹介にご活用下さい。掲載のお問い合わせは本会吉見までご連絡下さい。

お知らせ 1

雇用調整助成金などの支給要件の見直しについて～厚生労働省～

平成24年10月1日から、「雇用調整助成金」と「中小企業緊急雇用安定助成金」について、支給要件の見直しを行います。これらは、経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員を一時的に休業させた場合などに、手当や賃金の一部を助成するものです。

平成20年9月のリーマン・ショック後、厚生労働省ではこれらの助成金の支給要件を緩和することで多くの事業主が利用できるようにしてきましたが、経済状況の回復に応じて見直すこととなりました。詳しくは、下記のとおりです。

【見直しを行なう要件の概要】

① 生産量要件の見直し

事業活動の縮小を判定するための生産量（または売上高）要件を次のように変更します。

現 行
最近3か月の生産量または売上高が、 <u>その直前の3か月または前年同期</u> と比べ、 <u>5%以上減少</u>

対象期間の初日（助成金の利用開始日）を
平成24年10月1日以降（※1）に設定する場合から

最近3か月の生産量または売上高が、前年同期と比べ、10%以上減少
(中小企業事業主で、直近の経常損益が赤字であっても、この要件が適用されます)

② 支給限度日数の見直し

1年間と3年間について、限度日数を変更します。

現 行
3年間で300日 (1年間での限度なし)

対象期間の初日（助成金の利用開始日）を
平成24年10月1日以降（※1）に設定する場合から

1年間で100日（3年間で300日）

対象期間（事業主が設定する1年間）▶

【例1】過去2年間に50日ずつ
(計100日)利用した場合

【例2】過去2年間に120日ずつ
(計240日)利用した場合

① 22.10.1～23.9.30	② 23.10.1～24.9.30	③ 24.10.1～25.9.30
50日	50日	100日（従来200日）
120日	120日	60日

対象期間の初日（助成金の利用開始日）を**平成25年10月1日以降（※2）に設定する場合からは**

1年間で100日・3年間で150日となります

（上記の例1と2で、③の対象期間にすべての日数を利用した場合、②+③は150日以上となるため、次の1年間は利用できなくなります）

③ 教育訓練費（事業所内訓練）の見直し

教育訓練を実施したときの1人1日当たり加算額を次のように変更します。

現 行
雇用調整助成金:2,000円 中小企業緊急雇用安定助成金 :3,000円

平成24年10月1日以降（※1）の判定基礎期間から

雇用調整助成金 :1,000円
中小企業緊急雇用安定助成金 :1,500円

（※1）岩手、宮城、福島県の事業所については、平成25年4月1日以降変更になります。

（※2）岩手、岩城、福島県の事業所については、平成26年4月1日以降変更になります。

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

お知らせ 2

改正労働契約法説明会のご案内 ~香川労働局~

「労働契約法の一部を改正する法律」が平成24年8月10日に公布されました。今回の改正では、有期労働契約について、下記の3つのルールを規定しています。

I.無期労働契約への転換

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

II.「雇止め法理」の法定化

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。

一定の場合には、使用者による雇止めが認められることになるルールです。

III.不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

香川労働局では、この新しいルールについて、説明会を下記のとおり開催いたします。

説明会は、参加費無料で、どなたでもご参加いただけます。

開催日時	会場名	定 員 (人)
11月26日(月) 13:30~	(一社)香川労働基準協会 (高松市郷東町436-3)	120
11月28日(水) 9:30~	(一社)香川労働基準協会 (高松市郷東町436-3)	120
12月3日(月) 13:30~	観音寺市民会館 (観音寺市坂本町1丁目1-1)	120

主 催:香川労働局・(一社)香川労働基準協会

【お申込み先・お問い合わせ】

香川労働局労働基準部監督課 高松サポート合同庁舎 (TEL:087-811-8918)

●申込方法、説明会の詳細は香川労働局ホームページで(「香川労働局」で検索してください。)

URL:<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

お知らせ 3

中小企業退職金共済制度の加入について

香川県中央会では、中小企業退職金共済の加入を推進します。

**退職金、笑顔広がり
福来る。**

社員にやる気、会社に活気。
国の制度で安心、簡単。

安心・確実!
掛金の一部を
国が助成します。

有利!
掛金は全額非課税。
掛金以外の手数料は
かかりません。

簡単管理!
従業員ごとに
納付状況や
試算額を
お知らせします。

パートさんや
家族従業員も
加入できます。

100万社以上の中小企業が利用してきた国の制度です。

中小企業退職金共済制度

ホームページで「なるほど納得 中退共制度」
動画配信中! [中退共](#)

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL: 03-6907-1234 FAX: 03-5955-8211

CHU-TAI-KYO
独立行政法人労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

お問い合わせ・お申込は香川県中央会総務企画部（087-851-8311）まで

平成23年度に「組合資料収集加工事業」にて調査しました全国の先進組合事例を紹介します。(高知県)

テーマ 災害対策

協同組合高知機械工業団地

30年以内の発生確率が60%と想定されている南海大地震に備え、高知県製造業の中核機能を維持するべく、青年部が中心となって組合オリジナルの防災マニュアルを策定。



▲防災マニュアル等の事例研究会



▲非常時衛星電話の使い方講習会

住 所 :〒781-5101
高知県高知市布師田 3961 番地
設 立 :昭和 47 年 1 月
出 資 金 :133,240 千円
電 話 :088-846-1171
URL :<http://www.kbiz.or.jp/kumiai/mintec-kochi/index.php>
業 種 :機械金属製造業、同加工業、同修理業、
機械木型製造業 等
組合員数 :32 人
組合専従者 :3 人

団地内従業員の命を守る!

背景と目的

平成18年に「地震緊急連絡通報システム」ができたとの情報が組合員企業に入り、理事会の議題に上がった。その時点では、システムの導入は見送りとなつたが、「地震についての防災には取り組まなくてはならない。」という点では意見が一致。議論する中で、組合としての「防災マニュアル」を策定することとなつた。そして、若手経営者等が30年以内の発生確率60%とも言われている南海大地震に直面するリスクが一番高いとの考え方から、発足したばかりの青年部(名称:マインテック・ユース)が主体となって防災マニュアル作成プロジェクトを遂行することとなつた。

事業・活動の内容

プロジェクトの主な内容としては、高知県中小企業団体中央会の助成事業を活用して、団地内における防災・災害危機管理体制の確立と組合員企業における災害時の早急な復旧・事業継続体制の構築促進を目指し、青年部メンバーが中心となって地震災害・防災・ライフライン等に関する専門家等を招聘、団地内共通での取り決めや実施すべき事項などを取りまとめた「防災マニュアル」の策定を

行った。

具体的には、災害時における組織体制の確立・緊急連絡網の整備、情報収集先の決定、団地内における資機材、組合員企業の平時の備え、災害時の行動基準について、防災訓練及び防災教育等について決定、等が掲載されている。

成 果

大きなポイントは、コンサルタント等に委託して作成したマニュアルでなく、組合が出来ることを前提に組合員同士の話し合いを軸に策定しているため、実用的かつ現実的な防災マニュアルとなっている点である。このことは、防災の専門家からも非常に高い評価を得ており、また、防災マニュアルの生命線である「策定後の定期的な改訂作業の容易性」にも大きく影響していると言えよう。

今後は、先に発生した東日本大震災を教訓として、現在の想定を遥かに超える規模の南海大震災が発生することを前提とした防災マニュアルの改訂作業を行う必要があると共に、個別企業のBCP策定に関する支援へのステップアップが望まれる。

景況は依然として先行きに不安を抱える状況

2012年8月

8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-43.8ポイントで前月調査の-29.8ポイントから14ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-31.2ポイントで前月調査の-17ポイントから14.2ポイントの悪化、収益DI値は-43.8ポイントで前月調査の-31.9ポイントから11.9ポイントの悪化となり主要指標全てで10ポイント以上の悪化となった。原油価格が再び上昇に転じたことや電気料金の値上げ、円高による輸出等への影響及び消費税増税が決定したことによる懸念等、先行きに不安を抱える状況が続いている。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備稼働度	雇用人数	業界の景況
製業	食料品	☂	☁	☁	☁	☂	☂	☂	☁	☂
	繊維・同製品	☂	☁	☂	☁	☂	☁	☁	☁	☂
	木材・木製品	☂	☁	☂	☁	☂	☂	☂	☁	☂
	印刷	☂	☁	☁	☁	☁	☁	☂	☁	☂
	窯業・土石製品	☂	☀	☂	☂	☂	☂	☂	☂	☂
	鉄鋼・金属製品	☂	☁	☁	☁	☂	☁	☂	☁	☂
	一般機器製造業	☁	☂	☂	☂	☁	☂	☁	☁	☂
	輸送用機器	☂	☁	☁	☂	☂	☂	☂	☁	☂
	その他	☁	☁	☁	☁	☂	☂	☁	☁	☂
非製造業	卸売業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	—	☁	☁
	小売業	☁	☁	☁	☁	☂	☁	—	☁	☂
	商店街	☁	☁	☁	☁	☂	☂	—	☁	☂
	サービス業	☂	—	☁	☁	☂	☁	—	☁	☂
	建設業	☂	—	☁	☁	☂	☂	—	☁	☂
	運輸業	☂	—	☁	☁	☂	☂	—	☂	☂
	その他	☁	—	☁	☁	☁	☁	—	☁	☁
DI値(当月)		-31.2	-5.6	-10.4	-10.5	-43.8	-25	-36	-8.3	-43.8
DI値(前月)		-17	-16.7	-19.1	-14.8	-31.9	-23.4	-8	-4.2	-29.8

好 転 ☀	やや好転 ☁	変わらず ☁	やや悪化 ☁	悪 化 ☂
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:('増加」「好転」した組合数-'減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷高は対前年同月比90.8%。(調理食品)
- 穀物価格並びに原油価格の上昇が収益面においてかなり悪影響を及ぼしています。(豆腐)
- 組合員の8月の業況は売上高減少の状況が推察される。醤油業界は大手企業の安売り競争時代にあり、中小企業は価格を下げてきて市場に参入出来ないため価格競争に巻き込まれない販売方策を探るしかない。すなわち地域の特性を活かして味、香り、旨味を売り物に差別化を図り、このような不完全競争市場で生き残る方策が大切である。当組合の出荷量は前年同期比(4月~8月)94.7%である。(醤油)

【繊維・同製品】

- 今夏のUV手袋の販売は靴下産業の参入等で盛暑にもかかわらず対前年比20%程度の落ち込みが見られる。冬用手袋は新たな生産地での製造が始まっているが、従業員の離職率が高いため当分は従業員の確保が問題です。(手袋)

【木材・木製品】

- 仕事量はある程度確保しているので問題はないと思われるが、コストの上昇を販売価格に転嫁していくのが現状である。業務にコンピュータを使用しているため故障すると修理して現場復帰せざるには何百万という資金が必要となり、事業廃止を迫られる可能性のある事業所もある。(家具)
- 今年は夏の休みが多く、休み明け後も土日が続き操業意欲が沸かず、営業活動も低調で、このような状況が当たり前に思えるようになり先行きが不安である。(製材)
- 住宅着工数の回復もなく、見込みもなく低レベルを維持している状態が続いている。(木材)

【印刷】

- 前年に比べて受注量が減少の組合員が多い。発注先の経費削減によるものなのか、要因は不明であるが9月以降の受注回復に期待したい。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 売上減少に伴い、経費の節約、従業員の減少と経費の削減に努めているがまだまだ見直しを必要とする。(ブロック)
- 繁盛期ながらやはり売上については格差が生じている。開催中の「石あかりロード」は今夏の暑さで出だしの来場は鈍かったが、夕刻涼しくなりはじめてから人出が増えている。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 大きな変動は無いものの、リーマンショックに近似した欧州発の経済危機の影響、先に発表された南海トラフ問題等リスクヘッジするため業界が一丸となる必要がある。(鍍金)

【一般機器】

- 4~6月期は若干上向く気配を示すかに見受けられていた鉄工業は7月以降前年同期で横這い状態が続いている。好調である建設用クレーンは昨年同期に比べ大型製品を中心生産台数は増加、高水準を維持している。クレーンに関連する部品加工業者はスポット的であるが通常の操業度を継続している。造船及び造船関連工業は急激な円高、新興諸国との経済成長の鈍化による海上荷動きの減少と船腹過剰のため新規の契約は出来ず、造船不況が取り沙汰されている現状である。ただ、リーマンショック前に受注した船舶が約2年分建造予定されており当面の仕事量はある。陸、舶用圧力容器製造業は24年度末までの仕事量は確保されているが、価格は厳しく社内全般の無駄の洗い直しによるコスト削減で対応している。リーマンショック以降低迷を続ける建設用鉄骨、フェンス製造、碎石プラント、汚濁処理施設製造はセメント需要の上向きから公共事業の下げ止まり感が見られるが、地元企業にまで影響が及ばず、一昨年の経営環境より悪化しており厳しい状況が続いている。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 仕事量が減少し、人員削減をするしかなく各企業では操業低下で固定費も出ない状況です。2年後はLNG船2隻とLPG船1隻が受注済み。原発から火力発電への移行でLNGガスの需要が見込めるため15年以降はLNG船の受注に期待している。(造船)

【その他製造業】

- うちわ業界は全体としては昨年並みの受注があったようであるが、業者間での格

差があるように思われる。これからはカレンダーの製造に入るが、カレンダーメーカーの話によれば注文状況は悪いとのことである。(団扇)

- 8月は7月からの猛暑のため消費が落ち込んでおり、前月より20%弱悪くなっています。今秋どのようにすれば売上を伸ばすことができるか思案中です。官公庁関係の案件については今年は落札できるか非常に厳しそうである。(綿寝具)

【小売業】

- SSではシェア奪回を目指す動きが加速し、元売の研修会では商品知識をはじめとした販売力や技術力を習得し、顧客満足度の高い交換技術を備えたスタッフが続々誕生している。専門機関の調査ではSSでオイルの汚れを指摘されたユーザーは6割に達し、給油以外で受けたいサービスの2位(3割強)にランクインするほどである。スタッフの販売力や技術力が確実にステップアップしているとの見方もできる。(石油)

- この夏はエアコン、LED照明器具への取替等の関係で売上、利益ともに伸び、また冷蔵庫、洗濯機も買い替えで売上が伸びた。消費者は電気代の節約意識が高く、エアコン等でも価格が高くても消費電力の少ない機種を選んで購入している。(電機)

【商店街】

- 夏休みに入り週末を中心に人通りも多く活況が見られる。しかしながら実売が通行量と比例していない業種もあり、個店間で格差が出ている。(高松市)

- 8月も厳しい声ばかり聞こえてきました。オリンピックを見ようと早く帰る人が多く、飲食店関係は悪かったようです。厳しい暑さが続いたせいで外出を控えた人も多かったのではないかでしょうか。どの業種もあまりよくなかったようで、人通りが益々減少しております。毎日、商店街を散歩したい、見たいと思うような魅力ある商店街づくりが急がれます。(高松市)

- 地元TMO(商工会議所)主催の夏祭りが例年通り行われた。商店街でも予算を立てて協賛イベントを行ったが、カード事業の回収金額やスタンプラリーの参加者といった成果は昨年と同じ数字であった。すでに落ちるところまで落ちていてこれ以上悪くなりようがない状況とも感じた。商店街に来る人、買い物をする顧客はゼロにはならないと感じた。祭りやイベントをしても、それを活用する個店の意欲・意識改革が大切だが、残念ながらそのレベルにはない。(丸亀市)

【サービス業】

- 不況のなか県外に活路を見出している組合員が下請企業として奮闘している。四国及び県内の需要は見込めないものの東北復興関連の仕事は今後10年は増加すると考えられ、ここに勝機があると思う。(ディスプレイ)

- 8月は対前年比2%の売上減であった。しかも昨年と比べ宿泊稼働率は32%の減少に対し、宴席の売上は46%の増加であった。先般複数の金融機関の方と話をしたが、取引先企業の90%が赤字とのこと。当組合員も多くの厳しい状況が続いている。特に9月は厳しいので、行政機関は観光に力を入れていただきたい。先行きが全く見えず、自転車操業の日々が続き、業界は完全に買い手市場となっている。(旅館)

- ソーシャルメディア用ソフトの要望が出てきている。スマートフォン、タブレットPCの開発打診も増えている。(情報)

- オーバーストア状態が続いている。(美容)

【建設業】

- 建設業界において、若年建設労働者不足や技能労働者不足による影響が深刻となっており、工事事務が上昇傾向にある。(建築)

【運輸業】

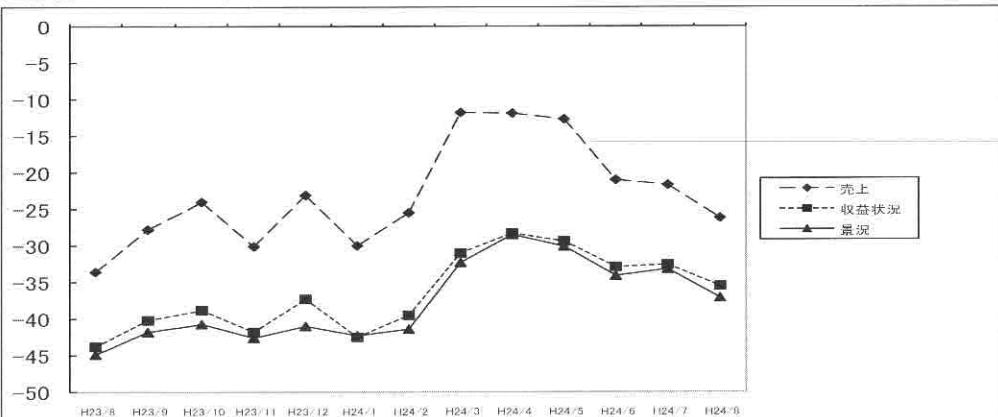
- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向が続いている依然として厳しい経営状況が続いている。(タクシー)

- 7月分の高速道路通行料金支払額の対前年同月比は101.8%とプラスに転じ、今年度に入って最高の額であった。例年8月はお盆休み、9月は連休等の関係で減少するが上期の残り2ヶ月の落ち込みが少ないことを願っている。(トラック)

- 売上は前年比で105%であったが、燃料価格の上昇のため収益が伸びない。燃料料は昨年と同時期と比べてリッターあたり5~6円高くなっています。現在も価格は上昇している。お盆を過ぎてから荷動きが落ち込んでいる。雇用関係ではドライバーの確保が困難、求人すると連絡はあるものの採用したいと思う人材は不足している。業界は燃料価格の動きで経営が左右される。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上で
もご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます

H ハマダヤ電機株式会社

■所属組合 四国電設資材卸業協同組合

■役職名 理事

会社の概要



代表取締役 鎌田保男

代表取締役 鎌田 保男
設立 昭和43年7月25日
資本金 1,600万円
従業員数 18名
本社住所 高松市桜町1丁目3番1号
TEL 087-831-1768
FAX 087-835-3667
事業内容 電気設備資材卸売業
リフォーム事業
太陽光発電設備の販売と施工
URL <http://www.hamadaya.co.jp>



▲本社全景

沿革

昭和23年4月 坂出市に株式会社濱田屋の電機部として創業
昭和33年3月 株式会社濱田屋電気商会設立
昭和35年3月 高松市六番町に高松営業所設立
昭和43年7月 高松営業所を独立し亀岡町に
株式会社高松濱田屋電気商会を設立
平成11年6月 社名をハマダヤ電機株式会社に変更

電気設備資材の専門商社として

私たち電設資材卸業者は、【電気屋さん】の中でも、一般消費者の方を直接相手に販売する家電販売店とは異なり、いわゆる『電気のプロ』を相手とする専門商社です。そのため、あまりなじみがないかも知れませんが、実は皆様の普段の暮らしとは密接に関わっております。

現代の私たちにとって電気のない生活は到底考えられません。弊社の取り扱う電気設備資材(電材)は100万点以上にも及び、なお今も増え続けています。こうした環境の中で、私たち電設資材卸業者は、ユーザー様や電気工事店様に対してニーズを的確に捉えた提案を行い、商品を供給するという大切な役割を担っています。そして、電材についての幅広く奥深い専門知識を駆使し、様々なメーカー様の多様な商品を適切に組み合わせることによって、それを実現させております。

弊社は昭和43年の設立以来、誠実と堅実をモットーとして参りました。積み重ねてきた長年の信頼関係により、国内の有力メーカーの代理店としても認められ、電気工事材料・照明設備・空調設備・通信設備・衛生設備・一般家庭用電化商品等を取り扱っております。

また、安心・安全・クリーン・省エネ等に効果のある【オール電化】や、温室効果ガス排出量の削減に効果的な、再生可能エネルギーである【太陽光発電】の販売・施工にも重点的に取り組んでおります。さらに弊社リフォーム部では、高齢者とその家族に最適な商品・サービスを提供し、『ゆとりと笑顔のある暮らし』の実現をお手伝いする増改築の需要にも応じております。

ぜひお気軽にご相談下さい。

主要業務

■電気設備資材卸売業

照明器具やコンセント、さらには道路に立つ電柱、そこから張り巡らされている電線など、日々の生活に欠かせない『電気』それを使うために必要な配線や機器が電気設備資材(電材)となります。私どもは電材についての幅広く奥深い専門知識を駆使して、様々なメーカーの商品を、専門業者である電気工事業者様や工務店様、ハウスメーカー様などに円滑で安定した供給をしております。また、メーカーへの提案や施工業者様、需要家様への提案もすることで、双方のパイプ役としても重要な役割を担っています。

誠実と堅実をモットーに

地域に根差して半世紀

さらなる前進のために

弊社ではこれから事業運営の基準となる10項目の行動指針を策定しております。その中心となるのが、『変化価値論』(変化して初めて価値が生まれる)です。小が大に勝つには違った戦い方が必要であり、どうすれば差別化が出来るか全員一丸となって考え方行動する、というものです。

その他、『自信と勇気』(失敗を恐れないチャレンジ精神)・『トライ&エラー』(前向きな失敗は許す)といった、挑戦し続けることを推奨するもの、また、『ダメツメ』(結論・結果が出るまで詰める)・『明るく元気よく』(苦しいときこそ朗らかでしっかりと)といった活力のある職場作りに関するものなどがあり、これらの行動基準を遵守して、建設超氷河期と言われるこの難局を乗り切っていこうと思っております。

今後の抱負

多様化複雑化する業界において、流通業者の使命はますます重要となってきております。弊社は時代のニーズに合わせた価値ある商品の追求とその供給を使命として、【省エネ】【創エネ】【蓄エネ】といったトータル電化管理設備の供給会社を目指すべく、環境設備課も立ち上げました。

大震災後、私たちを取り巻く環境が大きく様変わりをしてきてています。とりわけ、電気電力の社会インフラとしての大切さ、重要さを、改めて日本国民全員が肌身に沁みて感じこととなり、電気設備業界は今、社会から大きな期待を寄せられております。それは、私どもが省エネは当然のことながら、創エネ、蓄エネに係わるあらゆる技術・ノウハウ・商品・システムを持っているからです。この業界に身を置く企業として、その社会的責任をしっかり果たしていくなければなりません。

このことが即ち弊社の事業の拡大、会社の成長、業界の発展につながるという方程式をしっかりと現実に実行していく。これが私どもに与えられた使命であり、責任であると思います。さらには、お得意様である電気工事店様とも一丸となって、販売だけでなく、資材の施工面も含めた利用・活用のノウハウを提供できる技術力と営業力を計っていきつつ、電気設備業界の中での存在を高めて参りたいと思っております。

【主要営業品目】

照明器具／各種電球・管球／配線電路器具／電線・電線／分電盤及び動力操作盤／電線管及び付属品／換気・送風機／空調機器／テレビ共聴機器／受配電設備機器／各種インターフォン／各種家庭用電化商品

■リフォーム事業

高齢者及び身障者向けの改修工事に力を入れたいと考え、そのための専門知識を持った専属要員を配置しました。『高齢者とその家族の快適』を提案し、商品やサービスの提供を通じて、生涯にわたっての快適な暮らしを支援しております。

【電気・空調・水回り等の住宅設備工事】

バリアフリー・ストレスフリー・ケアフリー対応の改修工事等



▲リフォーム例（キッチン）



▲リフォーム例（トイレ）

■太陽光発電システム等のエネルギー機器の販売及び取付施工事業

エネルギー問題・環境問題を解決するには、新エネルギーの活用が必要です。なかでも、無尽蔵でクリーンな太陽光エネルギーを活用した、太陽光発電の普及が急がれており、本年7月1日より全量買取制度もスタートしました。グリーン投資税制を利用すると節税効果も期待されるため、工場・倉庫等の産業分野が普及拡大を牽引すると見られており、前年比6倍以上の需要見込みや、住宅分野を上回る導入量が予測されています。弊社では本年初めより新たに環境設備課を設け、専門部員を配してこれらの需要に対応できる体制を整えており、どのようなご要望にもお応えいたします。



▲ハマダヤ屋上の太陽光システム

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資】制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さま、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、目つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準利率+0.2%	6億円	設備 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	5億4千万円	設備 運転 20年 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特省エネ利率	4億円	設備 運転 15年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (注1)	—	設備 運転 15年 7年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 運転 10年 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 運転 20年 10年

(注1)●長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営の安定を図る方に ~最大0.5%引下げ!~

ご融資の対象	最近の経済情勢等により業況が悪化し(商品・材料の値上げ、消費マインドの低下による売上の減少等)、資金繰りに支障を来している方、または支障を来すおそれがある方
ご融資限度額	4,800万円
ご融資利率	利率 0.95%~2.30%(固定: ③に該当する場合*) ①売上が減少する等業況が悪化している方に対する利率低減…▲0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減…▲0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減…▲0.5%

*お利回りは平成24年9月12日現在のものです。「担保の状況」「保証人の有無」等の条件、ご返済期間等による異なる金利が適用されます。詳しくは公庫の窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

設備資金ご利用の方に ~当初2年間0.5%引下げ!~

ご融資の対象	国内経済活性化に資する設備資金(一部制度を除く)を新たにご利用の方
ご融資限度額	各融資制度に定める限度額
ご融資利率	当初2年間:各融資制度に定める利率-0.5% 3年目以降:各融資制度に定める利率

※いずれも平成25年3月31日までの取り扱いです。※ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

2012 September

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6日	産業会館管理組合臨時委員会・幹事会							(信用保証協会)			
7日	万引き防止啓発指導者研修会							(警察本部)			
	中讃農業改良普及センター主催：経営研究会						(丸亀市総合文化会館アイレックス)				
8日	小企業者成長戦略推進プログラム等支援事業委員会						(赤帽香川県軽自動車運送(協))				
10日	中小企業支援担当者等研修～9/14						(中小企業大学校東京校)				
12日	情報モラル啓発セミナー						(かがわ国際会議場)				
	四国教職員組合キャラバン						(本会)				
	香川県産業・企業動向関連情報連絡会						(香川県庁)				
	2012国際協同組合年香川県記念行事 第2回実行委員会						(香川県JAビル)				
13日	中小企業大学校関西校セミナー・高松教室						(高松シンボルタワー)				
	管理者研修・都道府県中央会事務局長会議～9/14						(全国中央会)				
14日	香川県刑務所派出所等就労支援事業・推進協議会						(高松法務合同庁舎)				
18日	香川オートバイ事業協同組合創立総会						(香川県オートバイ協議会)				
19日	四国経済産業局官公需適格組合審査諮問委員会						(高松サンポート合同庁舎)				
21日	組合青年部全国講習会						(福岡県)				
	香川県中小企業再生支援協議会全体会議						(高松商工会議所)				
26日	全国中央会労働問題委員会						(全国中央会)				
30日	高松食肉事業協同組合畜魂慰靈祭						(高松市食肉センター)				

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部
中小企業大学校関西校
兵庫県神崎郡福崎町高岡
TEL.0790-22-5931

- タイトル 歴史上のリーダーに学ぶ企業経営
- 日 時 平成24年11月13日(火)～11月14日(水) [2日間]
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 経営者(代表者、役員クラス)、経営幹部(部長、工場長、部門長クラス)
(経営後継者含む)
- 受 講 料 21,000円(税込)
- 定 員 20名
- 特 色 ①歴史上の偉大なリーダーの生き方、考え方を学びます。
②経営リーダーとしての自己分析を行ないます。
③これからの経営リーダー像と自身の課題を設定します。

○講 師 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役会長 反町 勝夫

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/24kansai/065015.html>

BOOK RANKING

県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子	幻冬舎／1,000円
2	聞く力～心を開く35のヒント～	阿川 佐和子	文藝春秋／840円
3	ソロモンの偽証(第I部事件 第II部決意)	宮部 みゆき	新潮社／各1,890円
4	約束の日～安倍晋三試論～	小川 荣太郎	幻冬舎／1,575円
5	国難～政治に幻想はいらない～	石破 茂	新潮社／1,365円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業省の協力により設立された公的法人で、「失業なき労働社会」実現にむけて、全国ネットで出向・転換等の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



財団 法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

